

平成 31 年 1 月 31 日
新潟県立燕労災病院

2019 年ゴールデンウィークの診療日について（お知らせ）

今年のゴールデンウィークは、「天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行なわれる日を休日とする法律」により 10 連休となることから、継続的な医療の提供等に支障が生じることのないよう、下記のとおり診療日を変更させていただくことになりましたので、お知らせします。

記

- 1 診療日とする日（休診日であるが、診療日に変更する）
4月30日（火）及び5月2日（木）

4月27日（土）	休 診
4月28日（日）	休 診
4月29日（月）昭和の日	休 診
4月30日（火）国民の休日	通常診療
5月1日（水）即位の日	休 診
5月2日（木）国民の休日	通常診療
5月3日（金）憲法記念日	休 診
5月4日（土）みどりの日	休 診
5月5日（日）こどもの日	休 診
5月6日（月）振替休日	休 診

- 2 代替休診日
5月14日（火）及び6月14日（金）は、休診日となります。